

井上靖「おろしや国酔夢譚」：  
<時代と異文化体験>,初出の構成を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1997-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1443">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1443</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 井上靖 「おろしや国酔夢譚」

—— 時代と異文化体験、初出の構成を中心に ——

熊 木 哲

一  
初めに、『おろしや国酔夢譚』に関して、井上靖の「自作解題」を見ておきたい。

『おろしや国酔夢譚』は「文芸春秋」昭和四十一年一月号より四十二年十二月号まで二十四回にわたって連載し、四十三年五月号に発表した終章を以て完結した作品である。この作品を挟んで、書き始める前と、書き終ったあとに、それぞれ一カ月半ほどのロシアの旅をしている。書き始める前の四十年の旅では、私は『おろしや国酔夢譚』の主人公大黒屋光太夫について殆ど何も知っていなかった。帰りのナホトカから横浜への汽船の中で、同行の加藤九祚氏から光太夫の漂流物語を一篇の小説に綴ることを勧められたが、その時はさして心を動かさなかった。帰国して亀井高孝先生校訂の『北槎聞略』（光太夫が帰国後、將軍家の前で語った漂流の顛末をもとにして桂川甫周が彼一流の筆で記述したもの）と、吉川弘文館発行の同氏の『大黒屋光太夫』を読んだ時、初めてなるほどこれを小説の形に綴ったら面白いだろうと思った。ロシア旅行から帰ったばかりの時で、光太夫と関係の深いイルクーツク、レニングラード（当時のペテルブルグ）の町の印象や、シベリアの風物が生き生きと蘇って来た。もし四十年のロシア旅行がな

かつたら、おそらく『おろしや国酔夢譚』という作品は生まれなかつたらうと思う。

「文芸春秋」四十三年五月号に終章を書き終えると、すぐ二回目のロシアの旅行に出發した。この旅の主な目的は、小説で書いた舞台を改めて確認することと、書き足りない部分のために新たに取材することであった。イルクーツク、モスクワ、レニングラード、ノボシビルスク各地で、科学アカデミーや大学の世話になり、帰りは八日八晩シベリア鉄道に揺られて、毎日のようにシベリアの風物を汽車の窓から眺めた。そして帰国後軽井沢の仕事場で、雑誌連載のものに大々的に手を入れて、その年の十月に一冊の形を持つことができた。

(新潮社、井上靖小説全集28『おろしや国酔夢譚・楊貴妃伝』昭和四七・一二)

この「自作解題」に明らかかなように、株式会社文芸春秋から昭和四十三年十月三十日付けで発行された単行本は、「雑誌連載のものに大々的に手を入れて」成ったものであり、雑誌発表と単行本とは、そこに異同があるということになる。そこで、本稿では、先ず、その異同を確認することから始めてみたい。

まず、「文芸春秋」に掲載された構成から確認してみる。

作品見出しは、「おろしや国酔夢譚」。「その1」～「最終回」は、掲載月の小見出し、年月は掲載年月号。

「序章」(その1)その2昭和四一・一(二)

「一章」(その3)その4前半、昭和四一・三(四)

「二章」(その4後半)その6前半、昭和四一・四(六)

「三章」(その6後半)その7前半、昭和四一・六(七)

「四章」(その7後半)その11、昭和四一・七(一一)

「五章」(その12)その17の前 $\frac{2}{3}$ 、昭和四一・一二(四二・五)

「六章」(その17の後 $\frac{1}{3}$ )その18、昭和四二・五(六)

「七章」(その19)その23、昭和四二・七(一一)

「八章」(最終回、昭和四二・一二。結末に「第一部・了」)

作品見出しは、「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」(昭和四三・五)

この「終篇」は、「一」「二」「三」の構成。「三」の結末に「了」。

このように、初出では、「第一部」と「終篇」との、二部構成であったと考えられる。しかし、こうした構成が、当初から予定されていたものであるかどうかについては、明らかではない。後に「第一部」とされる「おろしや国酔夢譚」と、「おろしや国酔夢譚・終篇」として発表された経緯からすれば、当初は、前者、すなわち昭和四十二年十二月号を以て「おろしや国酔夢譚」を締めくくる構想であったのではとの推測が出来ようか。

「後」に、「第一部」とされる $\checkmark$ としたが、「第一部」であるとの記載は、この十二月号になってのものであり、これ以前には見えない。この十二月号になって、突然、「第一部・了」とすることとなったとも考えにくいことも確かであり、その時期の特定は出来ないが、連載中のある時期に、ここまでで「第一部・了」とすることとなったと考えられよう。

つまり、当初は十二月号までの24回連載で構想していたものに、ある時点で、「終篇」を付け加えることとなったのではないかと推測してみたいのである。第24回の小見出しがそれまでの連載のように「その24」とされず、「最終回」とされたこと、及び、昭和四十三年五月号では、「おろしや国酔夢譚その25」とされなかったことに拘ってみたい。「その24」ではなく、「最終回」と表記した点からは、完結性が直接的に伝わってくる。また、「その25」を予定していたとすれば、「最終回」ではなく、「その24」となるのが妥当ではなからうか。

さて、昭和四十三年五月号の作品標題が、「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」とされた意図にはどのようなことが考えられようか。第24回がそれまでの連載のように「その24」とされず、「最終回」とされたことによつて、實質的に「二人の漂流民」が「おろしや国酔夢譚」の「その25」であっても、すでに「最終回」とした後とあつては「おろしや国酔夢譚」の標題とすることが出来なかつたと考えことも可能であろう。そう考えるならば、この「終篇」つまり、「その25」が意図されたのは、何時のことであつたのであろうか。「その24」は、「最終回」とされたが、結末での「第一部・了」の明記は、当然のことに、「第二部」を意図してのことと考えざるを得ない。「第一部・了」の時点で「第二部」にあたる「終篇」が意図されていたとすれば、第24回を「最終回」ではなく「その24」とし、また、そうであれば「その25」とすることも可能であつたわけで、作品としての一体感は自明のものとなつたであらう。

しかし、「第一部・了」の時点で「第二部」が意図されていたにもかかわらず、「その24」ではなく、「最終回」であり、「第二部」の作品見出しは、「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」であつた。「二人の漂流民」が、「おろしや国酔夢譚・終篇」と副題されていることから明らかかなように、「おろしや国酔夢譚」の一部であることは言うまでもない。だが、それならば何故「その25」とならなかつたのであろうか、との疑問が再び浮んでくる。欠かすことのできない「終篇」であるならば、なぜ、連載という、継続した中で発表されなかつたのであろうか。約半年の時間的経過の後の発表となつたのは、どのような経緯があつたのであろうか。

このように検討してみると、当初は十二月号までの24回連載で構想していたものに、ある時点で、「終篇」を付け加えることとなつたのではないかとの推測も可能かともおもわれるが、次に作品内容の点から、検討してみたい。

「おろしや国酔夢譚」の「最終回」、「第八章」は、「光太夫、小市、磯吉等三人の日本漂民を乗せたエカチェリナ号は、千島列島沿いに南下して、エトロフ、国後両島にはさまれた幅四十露里の海峡を通過し、国後島の東岸を航して、北海道の北岸七露里の沖合に投錨した。」の一節に始まる。難破から十年、帰国を許された光太夫ら三人を乗せて、九月十三日にオホーツクを出帆し、ここの沖合に着いたのが、九月二十六日であり、根室湾に入って投錨したのは、十月九日のことであった。この地で年を越し、翌年四月末、小市は病没。「エカチェリナ号と日本船が根室港を解纜したのは六月四日、函館湾にはいつて投錨したのは一カ月を経た七月四日」であり、「十二日の早朝、アダムと少数の上級船員、および光太夫、磯吉の二人は船を出て松前の手前の小さい村に移された。そして翌日、一行は行列を作って、松前に向った。」

「最終回」の結末は、この「行列」を描いた次のような一節で締めくくられた。

この行列の中に光太夫と磯吉の両人も輿に乗せられて配されていた。二人の輿はロシアの使節たちのところより少し離れて、日本の部卒たちに前後を囲繞されていた。ロシアの一行中の者とは見えず、と言って、日本側の者とも見えなかった。

奇妙な場所に配されていたが、光太夫、磯吉の二人の心境も亦、この配されている場所にふさわしく、頗る落着かぬ奇妙なものであった。光太夫は不思議に帰国の悦びを感じていなかった。いま確かに故国の空気を吸い、故国の風物の中を移動しているのであったが、十年間異国で追い求めたものがこれであるとはどうしても思えなかった。

光太夫は、ある意味で、これほど希望のない暗い思いの中に突き落とされたことは、異国の放浪生活の中にもなかったのではないかと思った。もう自分にも磯吉にも、自由はやって来ないかも知れない。そして異国人に理解されたようには、誰からも理解されぬのではないか。そんな思いの中に光太夫は松前に向って運ばれていた。

光太夫は後半生の長い幽囚の生活を、この時漠然と予感していたのであった。

光太夫と磯吉が函館から松前に送られていく場面は、「北槎聞略 卷の三」「飄海送還始末 下」の結末部に当る。

同月十七日辰之刻に（略）おのく馬駕籠にて箱館をたち同月廿日の未の刻松前に着く（略）

同廿一日御目附兩人に拜謁同廿四日漂人光太夫磯吉二名御目附へ交付し畢類

「北槎聞略」にあつても、いわば総論としての漂流の顛末は、ここで終り、以下は、異文化体験の各論ともいふべき記述になる。

「最終回」の結末は、単行本化に際し、削除されることになるが、ここでの光太夫の心情の描写で作品を閉じることが、決して、中途半端でも、尻切れでもあるまい。この「第一部」だけでも、「本年度の掉尾の秀作」と評したのは、平野謙（12月の小説、「毎日新聞」昭和四二・一一・三〇夕刊）であつた。

## 三

では、約半年を経て「終篇」が書かれた意味はどのようなことであつたのだろうか。「最終回」の結末が、「北槎聞略」における結末直前の「おのく馬駕籠にて箱館をたち」という、函館をたち松前に向つてゐる途中で終つてゐることから、「北槎聞略」における結末「漂人光太夫磯吉二名御目附へ交付し畢類」のように、二人が幕府役人に引き渡されるまゝを描くことが「終篇」の目的であつたのであろうか。

「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」（昭和四三・五）は、「一」「二」及び「三」からなり、掲載は三五二

頁から三七二頁であり、広告の為に全頁を使用しているわけではないが、かなりのスペースを割いているといえよう。「一」の冒頭部は、次のように始まるのである。

松前に向うべくロシア使節アダム・ラックスマン一行と、それを警固し、嚮導する日本の幕吏、藩吏の一行が、物々しい行列を作つて、箱館を發つて行ったのは寛政五年六月十七日であった。「遣日使節アダム・ラックスマン日誌」(大正十二年五月發行、史学雜誌第三十四編第五号、播磨櫓吉訳)に依ると、その行列は殆ど信じられぬくらい物々しいものである。

この後に、ロシア使節アダム・ラックスマンの「日誌」が援用される形で、松前までの行列の様子が描かれるが、「この松前道中の模様については日本側の記述はない。ラックスマンが父親譲りの学者的態度で目に触れるものをそのまま書き記したと思われる日記に依るしかない」(この一文は単行本化の際に削除)からであるという。

すなわち、「一」は、「松前道中の模様」をアダム・ラックスマンの「日誌」によつて描くことが主眼であったといえようか。光太夫と磯吉が函館から松前に送られていく場面は、「北槎聞略 卷の三」、「飄海送還始末 下」の結末部に「同月十七日辰之刻に(略)おの／＼馬駕籠にて箱館をたち同月廿日の末の刻松前に着く」とあるだけであり、その模様は、「北槎聞略」からは知る由もなかったのであろう。

「同廿一日御目附兩人に拜謁同廿四日漂人光太夫磯吉二名御目附へ交付し畢類」の事情も、アダム・ラックスマンの「日誌」に依らざるを得なかつたということであるか。

二十四日に、二回目の会見が行われた。この日、ラックスマンは石川、村上両宣諭使の資格を質した上で、シベリ

ア総督名義の国書を渡そうとしたが、日本側はそれの受領を拒否した。(略)交渉はここで暗礁に乗り上げ、ここから一步も進まなかった。ラックスマンは統いて光太夫、磯吉の引き渡しについて交渉したところ、日本側は宿舎に役人を派すので、その者に引き渡して貰いたいということであった。どこかに物品でも授受するような感じがあった。

(略)

この日の夕刻、ロシア使節一行の宿舎に光太夫、磯吉の二人を受けとるために、二人の役人が二人の随員を随えてやって来た。二人の随員は、光太夫と磯吉の二人を江戸表に送るための使命を帯びている者であるということであった。役人は二人の漂民受領の文書を持参して来ており、それをラックスマンに渡した。

光太夫、磯吉は、ラックスマン一行への挨拶もそこそこにあわただしく宿舎を出た。

勿論、ここでの描写が「日誌」そのままであろうとは思われないが、兩名の日本側への引き渡しの事情については、「廿四日漂人光太夫磯吉二名御目附へ交付し畢類」ともそれほどの違いはないのではなからうか。つまり、「終篇」の「一」の意図は、「廿四日漂人光太夫磯吉一名御目附へ交付し」といった経緯のためではなく、アダム・ラックスマンの使節としての経緯とその後日譚、及び光太夫の次の心情を描くことであつたのではなからうか。

前を歩いて行く四人の役人が時折交わしている短い言葉さえも、確かに懐かしい母国の言葉ではあつたが、それさえももう自分のものではない。自分は自分を決して理解しないものにいま囲まれている。そんな気持だつた。自分はこの国に生きるためには決して見てはならないものを見て来てしまったのである。(略)光太夫は絶え入りそうな孤独な思いを持って、四人の役人のあとに従い、どこへともなく歩いていったのであつた。どこへ連れて行かれようが、もう決して自分が理解されぬであろうとだけ確かであつた。

この光太夫の心情が、「最終回」での結末、「異国人に理解されたようには、誰からも理解されぬのではないか」の敷衍であることは明らかであろう。鎖国政策のなかでの異文化体験を背負わされた者の、その何とも複雑な心情が書き込まれたともいえる箇所であり、作品のテーマに通じるものであることは言うまでもなからう。

ところで、井上靖の紀行文「モスクワ・レンニングラード」(『太陽』昭和四一・一一)の結末に、次の一節がある(『長城と天壇』学習研究社、一九八三・七所収)。

私はこんどのロシアの旅から帰ってきてから、『おろしや国酔夢譚』という小説を雑誌に連載し始めたが、これはシベリアの大自然の中に、初めて置かれた少数の日本人の驚きを書いてみたからである。伊勢の漂流漁民大黒屋光太夫が、日本の鎖国時代に、オホーツクからヤクーツクへ、ヤクーツクからイルクーツクへ、さらにモスクワ、ペテルベルグ(レンニングラード)へと、自分の足で大陸を歩き続けたことは、想像しただけで気の遠くなるような話であろう。

「雑誌に連載」中の発言であり、ここに言うところの「シベリアの大自然の中に、初めて置かれた少数の日本人の驚きを書いてみたかった」というのが、『おろしや国酔夢譚』の当初の目論見であり、その意図からすれば、「最終回」で完結しても不思議はなからう。だが、「最終回」の結末で、「もう自分にも磯吉にも、自由はやって来ないかもしれない。そして異国人に理解されたようには、誰からも理解されぬのではないか」との光太夫の心情を書き込んだ時、「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」が想定されるところとなったのではなからうか。アダム・ラックスマンの「日誌」による交渉事情を単に補足することではなく、△時代と異文化体験▽が作者の構想として大きく膨らんできたのではなから

うか。それが、この「一」における光太夫の心情を書き込むことの意図であったのではなからうかと考えられまいか。

「一」では、この光太夫の心情の描写の後に、「光太夫、磯吉の二人を日本側に引き渡してしまつたあと、第三回目のラックスマンと日本側の代表との会見は二十七日に行われた」と続き、その後のアダム・ラックスマンの使節としての交渉経過、つまり国書が日本側に取りを拒否され「長崎入港許可証」を入手することとなつた経緯が描かれ、帰国間際の遣り取りと帰国の様子、更には、帰国後の事情が描かれている。その意味では、「一」ではアダム・ラックスマンの「日誌」に依りながら、「北槎聞略」では知ることに出来ない日露交渉の経過を描くことによつて、光太夫の帰つてきた日本の鎖国政策を描くことともに、そうした状況下に置かれることになる光太夫の直感的な心情を書き込んだといえよう。

なお、「一」の冒頭部に、「松前に向うべくロシア使節アダム・ラックスマン一行と、それを警固し、嚮導する日本の幕吏、藩吏の一行が、物々しい行列を作って、箱館を發つて行つたのは寛政五年六月十七日であつた。」とあるが、「最終回」に「エカチェリーナ号と日本船が根室港を解纜したのは六月四日、函館湾にはいつて投錨したのは一カ月をへた七月四日であつた」とある。日付の点で混乱がある箇所であるが、初版でも同様であつたが、『おろしや国酔夢譚・楊貴妃伝』八井上靖小説全集28V（新潮社昭和四七・一二）では、「七月四日、日本の曆で言うと、寛政五年五月二十六日であつた」と補足されている。この他、日付の点では、「北槎聞略」との多少の齟齬もみられるが今後の検討を待ちたい。

#### 四

「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」の「二」及び「三」を検討してみたい。「二」は、次のように始まる。

光太夫と磯吉が江戸に送られたのはこの年寛政五年八月のことである。二人は町奉行の池田長恵に身柄を預けられ、一応の取り調べがあったのち、雫子橋門外の御厩の宿にいれられた。そして旅の疲れを医す暇もなく、御目付の中川忠英、問宮信如の二人が宿に赴いて来て、永年にわたる異国放浪中に見聞したことについて訊問するところがあった。

これに続いては、御目付の中川忠英、問宮信如の二人による訊問の様子や十一代將軍家斉による「漂民御覽」での遣り取りが描かれ、次の一節を置いた。

「だが、今になって思うことだが、俺たちの見たものは俺たちのもので、他の誰のものにもなりはしない。それどころか、自分の見て来たものを匿さなければならぬ始末だ」

吹上の上覧所の問題は、桂川甫周には千古の一大奇事であり、昇平大和の御代の慶事であったのであるが、光太夫には凡そそうしたものからは遠いものであったのである。

異文化体験を役立てるところか、「自分の見て来たものを匿さなければならぬ」のが、光太夫らの現実であったという内容である。△時代と異文化体験▽の間に置かれた漂民の姿が具体的に描かれたとすべきであろう。

「三」の始まりは、次のようである。

光太夫、磯吉の二人が雫子橋門外の御厩の宿から番町明地薬草植付場に移されたのは、寛政六年六月の事であった。一応の訊問終了にともなう措置であり、その措置とは、次のようなものであった。

光太夫と磯吉は三十両、二十両の手当を貰って、葉草植場にかくまわれることになったのである。葉草植場の手伝いも許されず、ひとと自由に話すことさえも禁じられてしまったのである。斯して二人は郷里へも帰ることができず、一生ここにすまねばならぬことになり、実際にまた一生ここに住んだのである。光太夫はこの時四十四歳であり、磯吉は三十一歳であった。

「最終回」での「もう自分にも磯吉にも自由はやって来ないかも知れない」との光太夫の心情が現実のものとなっていたことを描いている。

「三」では、この他、根室で病没した小市に関する措置や、「伊勢漂流民の異国放浪の顛末を綴った記録文書」についての紹介、光太夫、磯吉の帰国後の人生やその子梅陰のこと、及びロシアに残った庄蔵と新蔵の消息を記して終る。つまり、作品を締めくくるにあたっての整理といった内容となっているのであるが、「三」における核心は、苦闘の結果の故国への帰還が、半幽囚の生活を強いられることになったということであろう。

以上、検討してきたように、「最終回」から約半年後に掲載された「二人の漂流民——おろしや国酔夢譚・終篇——」は、いつてみれば、その「一」「二」「三」のすべてが、「最終回」の結末における、「もう自分にも光太夫にも、自由はやって来ないかも知れない。そして異国人に理解されたようには、誰からも理解されぬのではないか」との光太夫の心情を敷衍するものであったといえる。そのことは当初の作品テーマからの視点の移動によって招来されたものであったといえないであろうか。「最終回」では終らなくなったことの意味を、「終篇」の役割をこうした観点から考えてみたいがいかがであろうか。

井上靖の「自作解題」に明らかかなように、『おろしや国酔夢譚』の初版は「雑誌連載のものに大々的に手を入れて」成ったものであり、雑誌発表と単行本とは、当然、そこに異同があるということになる。そこで、本稿では、先ず、「文藝春秋」に掲載された雑誌掲載作品の構成から検討を試みてきたが、終りに、雑誌掲載作品から単行本化に際して、「手を入れ」られた構成上の変更を見ておきたい。

△「文藝春秋」▽

- 「序章」(その1～2)
- 「一章」(その3～4前半)
- 「二章」(その4後半～6前半)
- 「三章」(その6後半～7前半)
- 「四章」(その7後半～11)
- 「五章」(その12～17前 $\frac{2}{3}$ )
- 「六章」(その17後 $\frac{1}{2}$ ～18)
- 「七章」(その19～その23)
- 「八章」(最終回・24に当る)
- 「二人の漂流民」(終篇)

△「単行本」▽

- 「序章」(雑誌・その1～4前半で、雑誌では「序章」と「一章」)
- 「一章」(雑誌・その4後半～6前半で、雑誌では「二章」)
- 「二章」(雑誌・その6後半～11前半で、雑誌では「三章」「四章」)
- 「三章」(雑誌・その11後半 $\frac{2}{3}$ ～15前半で、雑誌では「四章」「五章」)
- 「四章」(雑誌・その15後 $\frac{1}{2}$ ～17後 $\frac{2}{3}$ で、雑誌では「五章」)
- 「五章」(雑誌・その17後 $\frac{2}{3}$ ～19で、雑誌では「六章」「七章」)
- 「六章」(雑誌・その20～21前 $\frac{2}{3}$ で、雑誌では「七章」)
- 「七章」(雑誌・その21後 $\frac{1}{2}$ ～23で、雑誌では「七章」)
- 「八章」(雑誌・最終回～終篇で、雑誌では「八章」「終篇」)

このように、雑誌連載から単行本化に際しては、構成の点からも大幅な手が入れたことが分かる。これは単なる構成の変更ではなく、初出から単行本化に際しての削除、加筆訂正をとまなうものであり、初出から初版への展開を検討することが作品『おろしや国酔夢譚』の理解に繋がるものであることはいうまでもなからう。別稿を期したい。